

## 4. ギャングリッパでのリスクアセスメント ＜設計製造時＞

### （木工機械製造業）

#### 【事例の位置づけ】

この事例は、中央労働災害防止協会の研修会の内容や研修会で配布された教材に従って自社としての取り組みを始めた初期の事例です。

国内向けの「ギャングリッパ」の事例は、リスクアセスメントの前提条件となる「機械の使用状況の想定」から検討しており、「危険源及び危険状況の特定」も現場段取りから作業中、修理時まで考慮されている例です。

### 1 事業場の概要

#### 1.1 業種：

機械製造業

（木材加工機械、プリント配線板加工機、金属・非鉄金属加工機、および自動車等交通関連部品加工機の設計製造）

#### 1.2 労働者数：

工場で約200人

### 2 設計製造時のリスクアセスメント取り組み状況（全体概要）

#### 2.1 企業のリスクアセスメントへの取り組み方針、背景等：

##### （1）リスクアセスメントへの取り組み方針、設計製造管理体制上の位置づけなど

2001年の機械の包括的な安全基準に関する指針制定に伴う労働局の指導があつて研究し始めたところ、中央労働災害防止協会の機械包括指針に関する研修会があつたので参加した。

その後トップからの指示もあつて2004年2月に社内会議を開催し、新しい機械の受注時には必ずリスクアセスメントを実施することにした。

##### （2）リスクアセスメントに関する社内規程の概要

ISO9001品質マニュアルの「設計・開発及び業務規定の設計計画」に規程化しており、手法の詳細は「社内設計技術安全衛生規程」の中に定めた安全衛生マニュアル「機械安全化の手順」に示されている。

確実な実行は同規程の「設計・技術部安全衛生規定の責任と権限」の章に記載し管理している。

##### （3）リスクアセスメントの実行組織と人員体制の概要

リスクアセスメントを行う専任部門はなく、機械を設計する際、設計部（機械設計部門）及び技術部（電気設計部門）の関係者全員で行っている。機械的危険源関係は設計部、制御（電気）関係は技術部の担当になる。

設計部及び技術部所属の全員がリスクアセスメントを実施できる技能を持っている。新規に配属された者にはOJTでリスクアセスメントの実務を覚えてもらっている。